第13回（平成30年度 第1回）横浜市自転車等施策検討協議会　議事録	
日時	平成30年10月16日（火）15:00～17:00
開催場所	情文ホール
出席者	委員：委員名簿を参照 事務局：5名　　コンサルタント：2名
資料	次第、委員名簿、説明用資料（資料1～資料3）、参考資料

１．開会

①開会あいさつ

（事務局）

※開会あいさつ後、会議の公開、報道機関の傍聴、写真撮影等に関する説明

２．委員紹介

（事務局）

※事務局より委員を紹介

３．会長選任

（事務局）

※事務局より、東洋大学国際学部国際地域学科の岡村委員を会長に推薦

※出席委員より異議なし

※以降の議事進行を議長に引き継ぎ

※事務局より配布資料について確認

４．議事要旨

（１）自転車活用推進計画の策定について

（事務局）

※資料１を用いて、「自転車活用推進計画の策定について」に関して説明

（２）（仮）横浜市自転車活用推進計画の全体構成と施策（案）ついて

（事務局）

※資料２を用いて、「（仮）横浜市自転車活用推進計画の全体構成と施策（案）ついて」に関して説明

（岡村会長）

・先に議事（１）を中心に協議しながら、適宜、議事（２）も含めて協議を進めたい。

（鈴木美緒委員）

・「はしる」施策の中で、重点エリアとして鶴見駅、戸塚駅が示されている。その選定経緯について確認したい。

（事務局）

・鶴見、戸塚は自転車利用が極めて多い副都心であり、自転車通行空間の整備を先行して取り組んできた地域のため、重点エリアとして選定されている。

（鈴木美緒委員）

・自転車ネットワーク計画図は、長距離利用を対象にしている印象だが、自転車活用推進計画では重点エリアの短距離利用を対象にしているように感じる。

・将来の計画として、どのような利用を対象としてイメージしているのか。素案をつくる際、どのような利用を対象とするか想定することが必要。

（事務局）

・市全域のネットワーク計画図は長距離利用を想定したものであるが、戸塚、鶴見の駅周辺の重点エリアは短距離利用を想定したものと考えている。

・市では、長距離利用のサイクリストだけでなく、重点エリアでの身近な短距離利用も対象とし、両方を進めていく形で考えている。

（曽我委員）

・現行の総合計画を策定する際に、広域ネットワークだけでなく、日常利用を想定した重点エリアを決めて進める流れとなり、自転車利用が多い駅をピックアップして進める方向となった。

・その際に、鶴見は先行して自転車通行空間の整備が進められていたこと、また戸塚は駅周辺の「住み続けたいまち・みちづくりプラン」の立ち上がりで自転車を組み込む議論があったこと、からこの２エリアから展開していくことになったと記憶している。

（岡村会長）

・議事（２）を含めた全体として、発言はあるか。

（絹代委員）

・現計画を自転車活用推進計画にステップアップする中で、市として「積極的に自転車を活用する」姿勢なのか、従来通りの「事故がなく安全に、良い使い方をみんなにしてもらう」姿勢なのか、市としてのビジョンを確認したい。

（事務局）

・事前説明の際にも、「積極的に」という部分に様々なご意見を頂いたところである。

・市としては「上手に活用していく」ために、安全で快適な利用環境をつくる計画と考えている。

・横浜都市交通計画では、自転車の位置付けを「自転車環境への負荷が少なく、健康増進にもつながる身近で便利な交通手段」「他の交通手段とまちの中でバランスよく共存することが求められている」としている。この方針に従い、計画を策定することを考えている。

（絹代委員）

・その場合、活用推進計画の柱に優先順位をつけるとすると、「まもる」が一番上にあり、「はしる」「とめる」「いかす」がつづく形となるのか。

（事務局）

・全ての施策は並行して取り組むべきものと考えている。

・安全の部分はすべてのベースとなると考えており、その意味で「まもる」が初めに来ていると考えて頂ければと思う。

（絹代委員）

・市としては、特定の重点分野をおくのではなく、４つの分野で並行して展開すると考えて良いか。

（事務局）

・この議論は、この協議会でも協議を進めていただけると良い部分と考えている。自転車活用推進計画として「いかす」を強調しているところではあるが、さらにこの計画の売りとなる部分を含めて、審議いただければ参考にさせて頂きたいと思う。

（岡村会長）

・「何を重点にするか」の部分は、本協議会の肝の一つになると思う。ぜひ発言を頂きたい。

（絹代委員）

・自転車を毎日利用する市民として切に思うこととして、自転車のルールを知り、遵守して利用している人が非常に少なく、怖い体験をすることが日常的にある。切れ目のない交通安全教育の場、機会の充実とあるが、ルール、啓発、最低限の乗り方などを、効果がしっかり上がる形で進めてほしい。

・人口が多い横浜市では、幼児期等の早い段階から、その保護者を含めた形でしっかり伝えていくことで、10 年後、20 年後を見据えていく、ということが必要と思う。

・指導者向けマニュアルについて、教える側の人数を増やす意味もあるが、併せて教える知識やテクニックを充実することも必要である。誰でもしっかりと交通安全教室ができるようなものを創っていけるとよい。

・みなとみらいエリアでは、自転車専用通行帯の整備後に路上駐車が列をなしてしまい、まったく通行できない状態があった。ドライバー側への啓発も同時に進めることが必要。

・「思いやり SHARE THE ROAD 運動」について、ドライバーへの周知が足りないと思われる。運転免許の取得、更新の際に周知するなど、県警と連携した効果的な方法で進めることが必要。

・自転車保険について、県の条例化とともに進めるとのことであるが、自転車専用の損害賠償責任保険でなくても、個人賠償責任保険で十分カバーできる内容もある。ハードルの低い個人賠償責任保険で

の対応も推奨していくなど、積極的に加入できる配慮が必要。

・国の自転車活用推進計画では、新しく「健康」の柱が加わった。日本では自転車と健康という考え方は公ではあまり語られてこなかった分野と思う。横浜市は人口も高齢者も多いため、「いかす」の中での健康、スポーツの面も積極的に推進していくことが必要。

・ただし、「サイクルスポーツの振興」として、一般市民が実際に参加できる大会や、スポーツ走行、健康づくりなどのスポーツ・フィットネスの提案などを、同時に進めていけるとよい。

(事務局)

・幼児期からの交通安全教育については、現在取り組んでいる中学生、高校生向けに加えて、幼児期、小学校等の早期段階から進めることも含め、素案に書き込んでいきたい。

・指導者向けマニュアルについて、基本的な交通ルールを書き込んだサイクルルールブックの本編及びコンパクト版を、指導者等に配布しているところである。

・ドライバーへの啓発について、「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を県警主催のパレードに合わせて行うなど、連携を取りながら進めている。今後も効果的なドライバーへの啓発も含め連携して進める。

・自転車保険について、どのような形でも加入することを推進している。ただし、保険加入が分かりにくい実状にあると認識しており、市としても周知に取り組んでいく。

・「いかす」分野での健康、スポーツの視点については重要な視点の一つとも認識している。重点的にご議論いただければと思う。

(阿部委員)

・世の中がどんどん便利になり、自動運転等の技術が発展する中で、自転車に限らず身体を動かすことなく移動できる時代が来ると考える。その中で「健康」は自転車活用のキーワードとなると考える。

・20～40 代辺りの年齢層は、運動の意識や習慣がない状況にあり、このような年齢層に自転車を活用して頂くのであれば、やはり日常利用での自転車活用による健康づくりが重要と考える。

・自転車の運動効果を考えると一定以上の強度、時間、頻度が必要。とくに強度が大切と言われている。横浜市の坂道が多い地形など、まちの特徴を活かして運動強度を担保しつつ、日常生活での健康づくりにつなげることもできる。その場合、電動アシスト付き自転車等の活用も考えていくことが必要。

・20～40 代の働く世代は、運動する時間が捻出しにくいと思われるので、しっかりと運動強度を上げつつ、時間を有効に使って運動できる施策、仕掛け、仕組みができるとよい。

(八郷委員)

・自転車とバスの絡む事故として、自転車の急な飛び出し等でバスが急停車し、車内で乗客が転倒する事故が起こる。「まもる」での十分な交通安全教育をお願いしたい。

・「いかす」について、市の人口は今後減少に転じ、生産年齢人口の減少、高齢人口の増加が進むとされている。都市交通計画の協議の中でも、今後さらなる公共交通機関、特にバス活用の期待が高い。この状況の中での自転車通勤の推進の位置付けについて、どのように考えているのか。

(事務局)

・自転車通勤の推奨は、国の自転車活用推進計画にも含まれるものであるが、バス通勤の方を無理に自転車通勤に転換させることは考えていない。毎日バス通勤をする中で、時々自転車を使うとか、自動車通勤やバイク通勤を自転車に転換する等のことを考えている。とくに、自動車、バイク等の個人で移動されている方の転換を促していくことが環境配慮の面からも良いと考えている。

(岡崎委員)

・「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の取組を、私自身も知らなかった状況である。開始時期、周知の方法などを教えて頂きたい。「みんなでまもる」という考え方が重要ということであれば、効果的な周知は特に必要と思う。

(事務局)

・本取組は、今年 5 月頃から始めた新しい取組であり、世界トライアスロンシリーズ横浜大会に際して、県警との連携のもとパレードを行うなど、一般の方に向けた周知活動を実施している。

・行政部門への周知も進めており、まずは公用車へ貼付するステッカーを配布している。加えて、バス協会にご協力いただけるよう、調整を図っているところである。

・また、サイクリスト向けに 9 月に市内で開催されたサイクルイベントでの配布、県警と連携した関内駅前でのチラシ配布などの周知をスタートした段階である。

(岡崎委員)

・観光推進の視点から来街者のことを考えると、このような活動を来街者にも周知できる方法があると

よいと感じる。

・外国人観光客の流入を増やす観点からは、例えばレンタサイクルを使った観光等の機会に際して、事故が起こらないようにすることも大切なことである。「まもる」プラス「いかす」の両面から、今回の計画に反映できるとよい。

（事務局）

・横浜は首都圏からの日帰りの来街者が多いという点を踏まえながら、PR 活動を展開することも重要と考える。

・都心臨海部でのコミュニティサイクルを利用する来街者への周知、啓発も重要と考えている。「まもる」「いかす」の融合施策の検討を進めたい。

（岡崎委員）

・横浜のまちは坂が多く、自転車が利用しにくいまちと考えられている面もある。これからの観光は、そのまちに行かなければ体験できないことを創り出すことが重要な要素である。例えば「坂を自転車で登って、健康になれるまち」をコンセプトに、コアな客層を誘致するなどの施策を打ち立てていけるのであれば、新しい横浜の魅力になる可能性があると思う。

（事務局）

・サイクリストには「坂」を走るのが好きな方もいる。コアな層に向けたサイクリングマップなども考えていきたい。

（大石委員）

・鉄道側の協力として、コミュニティサイクルと鉄道とのつながりの利便性を高めることは考えられる。「いかす」の取組の中で施策⑤の中で「鉄道事業者によるサイクリスト受入れサービスの充実」とあるが、施設に捉われず、駅近くのポート設置であるとか、ハード以外でも、乗継の料金抵抗を減らすとかソフト面での協力も考えられる。

・「いかす」は、横浜の特徴を活かしながら、様々なアイデアがあるのではないかと思う。

（事務局）

・都心部では、コミュニティサイクルの活用をさらに打ち出すとともに、観光施設等での駐輪場の不足等にも配慮する必要があると考えている。来街者が自転車活用しやすい環境をつくっていきたい。

・鉄道事業者との連携は、ぜひともご協力お願いしたいと思う。

（絹代委員）

・横浜は、国内外からの来街者が多い都市であり、ピクトグラムなど言葉が分からなくても理解できる表現を活用しながら、加えて自転車を貸す事業者を通じてしっかりと交通ルール等を理解してもらえる取組を、同時に進めていくことが必要である。

（鈴木潤委員）

・「まもる」について、自転車販売店と協力した日常点検、整備方法の周知、という部分は、具体的に決まっていないと認識しているが良いか。

（事務局）

・具体的な方法等はこれから調整し、素案に反映できればと考えている。

（鈴木潤委員）

・以前、横浜ベイスターズが園児や小学生一人ひとりに帽子を配る取組が行われていた。例えば、点検や整備方法の周知の提案として、小学校を通じて児童一人一人に、点検の内容などを周知する配布物を配布できないか。

・先日のカーフリーデーでは、多くの親子が自転車の試乗に来られて、皆さん「乗りやすい」と言われていた。しかし、その方々の乗ってきた自転車を触ると、ほとんどが空気が入っていない、ブレーキが利かない等の状況であった。機能が高い自転車だから乗りやすいのではなく、しっかりと整備されていれば「乗りやすい」ものであるため、そのあたりの周知が必要である。

・とくに、園児や児童に伝われば、その情報は保護者や家庭全体に広がるため、個別に PR するより効率が良いと考える。内容等については、自転車組合等々と協力して検討していただければと思う。

（事務局）

・サイクリストであれば自ら点検・整備をする方も多いが、日常で自転車を利用する方がの点検・整備は課題である。

・サイクルルールブック等には点検等のことも書いてあるが、効果的な方法を検討していく。

（木村委員）

・数年前と比べて電動アシスト付き自転車、子ども乗せ自転車が増えており、1.5 倍程度に増えている駐輪場もある。これらは現在の二段ラックに乗せにくいため、結果的に二段ラックを撤去してスペースを確保するなど、収容台数が減る一因となっている。

・原付バイクも増えており、これらも大型化している。自転車の大型化も含めて、限られた面積では収容しきれない部分もあるため、配慮いただきたい。

（事務局）

・市でも、「多様な駐輪ニーズの対応」として検討する必要性を認識している。引き続き検討していきたい。

（鈴木美緒委員）

・自転車活用を推進するには、自転車を利用しない人への配慮がないと上手くいかないと考えている。他の交通手段を使う人とのバランスが重要であり、自転車活用を進める上では、この視点も打ち出していかなければいけないと思う。

・「とめる」でも、ただ量を確保すれば良いのではなく、工夫して確保しなければならない。

・「バランスを見る」ことについて、ある程度方向性が見える書き方をする方が良いと考える。

・自転車に乗らない人にどのように伝えるのか、バランスを見るという方向性をどのように施策に入れるのか、記載したほうが良い。

・自転車ネットワーク計画図は、計画に位置付けるのか。

・パブコメに向けて、参考資料の内容を含めて、方向性が見えづらくなっている印象を受けるため、検討いただければと思う。

（事務局）

・自転車活用の環境を整えるためには、乗る人だけではなく、周りの人にも配慮するという視点は非常に重要と思う。

・「バランスを見る」部分で、市としてはある程度必要な量を整備する必要は認識しているが、現状として市全体の総量としては足りている状況とも考えている。ただし、駅や駐輪場など個別の場所での不足もあり、その点を見極めつつ、これまでの通勤・通学対応だけでなく、附置義務等の活用も含めた対策を展開していきたい。

・自転車ネットワーク計画図について、今の計画図は平成 18 年に策定した市のネットワーク整備指針で初版を示し、改訂しながら平成 30 年バージョンを作成している。そのため、当計画の中でこの計画図をネットワーク計画として位置付けたいと考えており、どのような掲載方法が良いか、ご指導いただければと思う。

（絹代委員）

・なぜ横浜市が自転車活用推進計画を策定するのか、という部分について、市民の理解を得なければいけないと感じている。

・自転車活用推進法の第２条の基本理念では、国としてなぜ自転車活用を推進するのか、の説明がある。同じように、市の自転車活用計画でも、何故自転車を活用するのか、基本理念を明確に説明する必要がある。

・人間が生命体である以上、身体を動かさなければ、身体の機能は衰えてしまい、寝たきりになってしまうこともありえる。なぜ身体を動かさなければいけないか、の視点から入り、日常生活の中で身体を動かすために実現できる手段の一つが自転車である、という一連の説明が必要と感じている。

・自動車の運転免許返納者が自転車に移行することが多いが、その方々の自転車利用も問題となっている。判断力、身体能力の低下などで自動車を運転できなくなった方が、自転車を安全に運転できるか、という部分である。高齢者の免許返納後の自転車活用の切り口でも、検討を進めるとよいと感じた。

・「思いやり SHARE THE ROAD 運動」について、メディアとの連動を進めることが必要である。ルールについても、ルールブックを創って終わりでなく、メディアを活用して伝える、ということが重要である。

・市内のプロスポーツチームの社会貢献活動として協力を頂きながら、試合に際してブースを出す、選手に協力して PR で連動するなど、横浜らしさを活かし、広く市民に知らせることも考えることが必要。

（阿部委員）

・健康のための自転車通勤の促進も重要であるが、公共交通機関とのバランスも重要な視点と考える。

交通のベストミックスを考えていくことが必要。

・自転車通勤を許可していない企業も多いと思う。通勤手当や保険など、どんな規定にすべきか悩む企業もあり、このような部分で行政としてサポートすることも必要となるのではないか。

（岡崎委員）

・広域の自転車ネットワーク計画図について、全長263kmのうち現状27.6kmとのことだが、この263kmを整備することで何を目指しているのか。

（事務局）

・この計画図は、基本的には長期的な視点に立って、積極的に整備を進めたい区間を示したものとご理解いただければと思う。

（岡村会長）

・今回協議いただいた中で、いくつか根幹に関わるような発言も頂いたと思う。

・例えば、なぜ自転車活用を推進するのか、という部分で「あるべきバランスとは何か」「あるべきバランスを考えるには何を検討しなければならないか」という部分を検討すべき。全体を通じた思想が必要。

・これを含めて、今後の検討スケジュールを確認したい。

（３）今後の検討スケジュール及び進め方について

（事務局）

※資料３を用いて、「今後の検討スケジュール及び進め方について」に関して説明

（事務局）

・なぜ今、自転車活用を推進するのか、根幹の部分、理念的な部分をまず整理すべきとの示唆を頂いたと思う。この部分を整理したうえで、個々の施策も並行して調整させて頂ければと思う。

・素案（案）のとりまとめは、概ね１か月半程度で進めたいと考えている。その中で、委員の皆様に個別に送付をさせていただき、ご意見を頂ければと考えている。その上で、素案（案）の最終確認について、できれば岡村会長にお願いさせて頂ければと考えている。

（岡村会長）

・会長が一任とのことだが、最後の確認だけであると認識している。

・その前のプロセスとして、素案（案）を皆さんに示して頂き、意見を集めながら、同時にスケジュールを守っていきたいと考える。

（事務局）

・素案（案）を送る前に、必要に応じて個別調整させて頂ければと思う。

（岡村会長）

・進め方としてはこのような考え方で進めたいと思う。今日発言できなかった部分などは、事務局に伝えていただき、事務局は適宜対応いただく、ということでよろしいか。

・良いということで、本日の議事は終了とします。

５．閉会

（事務局）

※閉会あいさつ

以上